

令和3年度地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業 企画運営業務委託仕様書

1 業務の名称

令和3年度地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業企画運営業務委託

2 業務の目的

人口減少、少子・超高齢化の進行により、暮らしの基盤である地域コミュニティ機能を維持していくことが全県的な課題となっている。持続可能な地域コミュニティを実現していくためには、若者の力を生かしていくことが求められている。

そのため本事業では、令和2年度の事業でつながった若者同士のネットワークの醸成や拡大、地域課題の解決につながるような地域づくりの実践を行うとともに、これらの経験を通じて身近な地域活動に関心を向けることで、地域コミュニティと若者とのつながりづくりを行うことを目的とする。

3 委託業務の概要

- (1) 委託業務の実施期間 契約の日から令和4年3月11日（金）
- (2) 委託業務の主な内容（別紙「事業全体イメージ」参照）
 - ・「若者が集まり、つながる機会づくり」としてのイベント等の企画・運営
 - ・若者同士のつながりづくりのコーディネート
 - ・若者等が地域と関わるための実践に向けたアドバイス・運営サポート
 - ・上記の事業実施等を通じた、若者が身近な地域活動に関心を向けるための意識醸成

4 業務の内容

(1) 「若者が集まり、つながる機会づくり」の企画・運営

地域づくりに関心を持つ若者を対象に、以下の要素を組み合わせたイベント等の企画・運営を行う。

- ① 地域づくりの実践者等から事例を学ぶ場づくり
- ② 参加者同士が交流する場づくり（ワークショップ等）

【目的】

- ・地域づくりに関心のある若者の人材発掘
- ・若者同士のネットワークづくり
- ・参加した若者を『（2）地域での実践』につなげるきっかけづくり
- ・参加した若者の地域づくりに関する意識等の聞き取り

【参加者のイメージ】

- ・地域づくりに一定の関心はあるものの、実際の行動にはつながっていない若者
- ・現在地域づくりに携わっており、更なる向上をめざす若者等

【開催回数】

- ・合計4回以上行うこと。
- ・開催時期の目安は、12月までに3回以上、令和4年1月～3月までに1回以上とする。

【講演者の選定】

講演者は、開催回毎に異なる者とし、以下の要件のいずれかを満たす者を委託業者が提案すること。

- ・本事業に参加が見込まれる若者に訴求力があり、集客への寄与が期待される講演者
- ・同世代の地域づくりに取り組む若者（若者ロールモデル）

【その他】

- ・参加者の募集は、県が市町と調整して行うが、委託業者は募集チラシの作成を行うとともに、SNS等を活用し、参加者募集への協力を行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、県と協議しながら適切な対策を行うこと。
- ・実施手法については、実際に集まる場を設ける形での開催だけでなく、オンラインツールも手法の一つとして検討すること。
- ・開催手法や開催の可否は、県と協議のうえ決定する。

（２） 若者同士のつながりづくりのコーディネート

- ・SNSやオンラインツールを活用し、令和2年度の事業でつながった若者同士のネットワークや、「（１）若者が集まり、つながる機会づくり」でつながった若者同士のつながりの醸成・拡大を図ること。
- ・つながりづくりの手法については、県と協議のうえ決定する。

（３） 地域での実践にあたってのアドバイス・運営サポート

若者等が主体となり、地域での実践を行うにあたり、どのようにすれば地域の人と共に活動していけるか、地域活動を持続するにはどうすればよいかなどの視点からアドバイス・運営サポートを行う。

また、地域での実践後に振り返りを行う機会を設け、地域とのつながりや、自らの身近な地域活動に目を向けるきっかけづくりを行う。

【目的】

- ・若者の取組が地域の人に喜ばれ、達成感を得る成功体験をすることで持続的に地域づくりに関わろうと思えるきっかけづくり
- ・若者同士のネットワークの醸成
- ・若者と地域が共に活動するためのノウハウを得ること
- ・若者が地域での実践の経験を通じて、身近な地域活動に関心を向けること

【実施内容、実施時期】

- ・実施内容、実施時期は、新型コロナウイルス感染症の状況等をふまえ、県と協議のうえ決定する。

【サポート体制】

本事業の趣旨をふまえ、事業の目的を達成することができるよう、イベント等の企画・運営を行う若者等に対して、情報支援や人的支援を行い、イベント企画の実施に向けたフォローを行うこと。なお、フォロー期間中の軽微な消耗品等については委託費用に含むものとする。

【その他】

- ・地域での実践を行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、県と協議しながら適切な対策を行うこと。
- ・地域での実践の実施手法については、実際に集まる場を設ける形での開催だけでなく、SNSやオンラインツールも手法の一つとして検討すること。

(4) 事業全体のアドバイザーの設置

【目的】

- ・『（１）若者が集まり、つながる機会づくり』に参画し、事業の目的達成に向けたコーディネートを行うとともに、事業への若者の参画を促すこと。
 - ・取組に対して評価・アドバイスを行うこと。
- (※『（１）若者が集まり、つながる機会づくり』、『（２）地域での実践』の全てのイベント等への出席を求めるものではない。)

【アドバイザーの要件】

アドバイザーは本事業の趣旨をふまえ、以下の全ての要件を満たす者を委託業者が提案すること。

- ・本事業に参加が見込まれる若者に対して訴求力があること。
- ・若者のつながりづくりや若者による地域づくりに関する現状や課題などに対して、深い知見を有していること。

- ・県内外で若者と共に地域づくりを実践した経験、または、若者と共に行う地域づくりに対してアドバイス等を実施した経験を有していること。また、その評価が良好であること。

(5) 報告書の作成等

ア．各回報告書の作成

『(1) 若者が集まり、つながる機会づくり』の各地域での開催及び『(2) 地域での実践』終了後には、概要をまとめた開催報告書を速やかに提出すること。(A4両面3～5枚程度で、日時、参加者、講演者、開催の概要等を記載したもの。)

また、県と委託事業者はSNS等を通じて本事業を発信していくため、SNS等に掲載できるよう、開催当日の様相について記録を作成すること。なお、内容については、講演者及び参加者の了承を得ること。

イ．最終報告書の作成

本事業の成果と課題、今後の取組提案について取りまとめの上、報告書を作成し、紙媒体(原則としてA4版、2部)及び電子データにて提出するとともに、関係者等への説明を行うこと。

その他関係書類の提出を求める場合がある。

5 委託業務の実施条件

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況などをふまえ、実行可能な提案とすること。
- (2) 本委託業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けるものとする。
- (3) 本委託事業における実施内容は、提案内容をふまえ、最終的に県と協議のうえ決定をすること。
- (4) 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議を重ねながら実施すること。
- (5) 打合せや協議の内容については、議事録を作成し、提出すること。
- (6) 金銭等を支給し集客及び動員を行うことを認めない。そうしたことが判明した場合、契約を解除する。
- (7) 災害や感染症の大規模な流行等により委託業務の実施が著しく困難となった際には、両者協議の上、契約の主旨を損なわない範囲でその実施方法等を変更することがある。



令和3年度地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業



人口減少、少子・超高齢化の進行により、暮らしの基盤であるコミュニティ機能を維持していくことが全県的な課題となっています。持続可能な地域コミュニティを実現していくためには、若者の力を生かしていくことが求められていますが、地縁に基づく地域コミュニティにいきなり若者の参画を促すことは難しいため、若者同士のネットワークをつくり、仲間とともに地域づくりの経験を積むことをめざします。

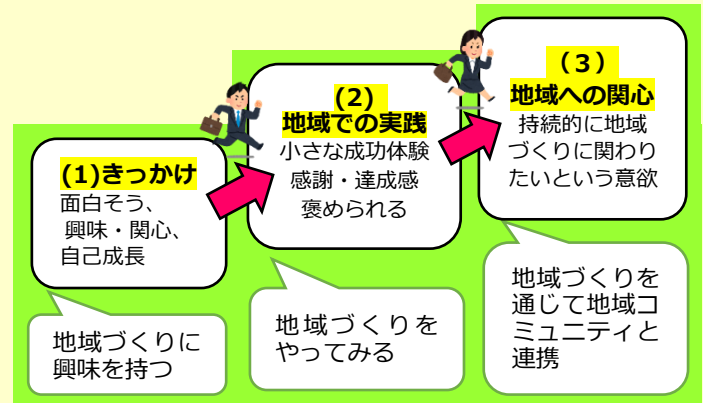
令和2年度は、若者同士のネットワークづくりと、集まった若者が地域づくりに携わるきっかけとして、地域での実践を行いました。令和3年度は、

(1)令和2年度の事業でつながった若者同士のネットワークの醸成や拡大

(2)地域課題の解決につながるような地域づくりの実践を行います。また、

(3)(1)(2)を通じて身近な地域活動に関心を向けることで、地域コミュニティと若者のつながりづくりを行います。

地域コミュニティと若者をつなぐステップ



※ここでの「若者」とは、主に 20～30 代程度の方をイメージ

事業実施にあたってはアドバイザーを設置し、取組への助言等を得ることとします

(1) 若者が集まり、つながる機会づくり

地域づくりに関心を持つ若者が集まり、つながる機会をつくるイベント等を実施します。

【目的】

- ・地域づくりに関心ある若者の人材発掘
- ・若者同士のネットワークづくり
- ・参加した若者を「地域での実践」につなげるきっかけづくり
- ・参加した若者の地域づくりに関する意識等の聞き取り

【参加者のイメージ】

- ・地域づくりに一定の関心はあるものの、実際の行動にはつながっていない若者
- ・現在地域づくりに携わっており、更なる向上をめざす若者等

【開催回数】

- ・4回以上
- ・12月までに3回以上、令和4年1月～3月までに1回以上

若者が集まり、つながる機会をつくるイベントのイメージ

若者が「面白そう」、「自己成長につながりそう」等と感じるイベントの開催を通じて、若者が集まり、つながるきっかけをつくります。若者に訴求力のある講演者や、同世代の地域づくりに取り組む若者（若者ロールモデル）の話を聴くことで、キャリア形成や自己成長につなげ、自らの働き方や生活に新たなヒントが得られるような場とします。これにより、地域づくりに関心を持つとともに、同じ思いの若者同士がつながるきっかけをつくります。

①若者ロールモデルによるトーク

地域づくり等に携わるロールモデルとなる若者が、なぜ自分が地域づくりを始めたのか、活動をしたことで変わったこと等を聞く

②参加者の交流タイム（ワークショップ等）

①を聞いた感想をシェアするなど、若者ロールモデルや、参加者が自由に交流できる時間をつくとともに、参加者の地域づくりに対する意識を聞き取る

⇒①+②をセットで行うことで、「地域での実践」への参画・若者ネットワークの仲間づくりをめざす



(2) 若者同士のつながりづくりのコーディネート

SNS やオンラインツールを活用し、令和2年度の事業でつながった若者同士のネットワークや、(1) でつながった若者同士のつながりの醸成・拡大を行います。

(3) 地域での実践

(1)(2) でつながった若者等が主体となり、若者が自らの興味・関心を生かして面白いと考える取組の実践を通じて、地域課題の解決や地域とのつながりづくりにつなげます。

【目的】

- ・若者の取組が地域の人に喜ばれ、達成感を得る成功体験をすることで持続的に地域づくりに関わろうと思えるきっかけづくり
- ・若者同士のネットワークの醸成
- ・若者と地域が共に活動するためのノウハウを得ること
- ・若者が自らの身近な地域活動に目を向けるきっかけづくり

【実施内容、実施時期】

実施内容、実施時期は、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、県と協議のうえ決定する

【イメージ】

オンラインツールやSNSを活用した地域活性化の取組



若者企画で収穫祭



1日限定 子ども食堂

